



日本共産党 和歌山市会議員
南畑 さち代

秘密保護法案反対！ JR駅前で宣伝

日本共産党

こんにちは 市会議員
南畑さち代 です

No. 54

2013・11・24

連絡先

453-7758

「何が秘密か、それは秘密です」と言われる「秘密保護法」は知る権利を奪い、監視社会をつくるものです。

11月11日、自由法曹団和歌山支部、機関紙協会和歌山県本部、国民救援会和歌山県本部や共産党市議団も参加してJR和歌山駅前で「ストップ！秘密保護法」の宣伝・署名活動に取り組みました。

7日から衆院で審議が始まった秘密保護法は国民の知る権利を大きく侵害すること、目的は国民の目・耳・口をふさぎアメリカと一体で戦争するための情報共有であり、憲法改悪の先取りです。「なんだか戦前のような状況になっていくようで恐ろしいね」と署名をして下さる高齢者や若い方も熱心に説明を聞いてくれます。

安倍内閣が臨時国会で強引な成立をめざす秘密保護法案に対し、各界から急速に反対の声が上がっています。11月17日の赤旗日曜版のトップ記事は「今声あげる時」とテレビでおなじみのキャスターやジャーナリスト10氏が立ち上がり、反対声明を発表したことを

9月議会報告

障害者施策について

今年4月から障害のある方の法定雇用率が民間企業は現行1・8%から2・0%へ、国や地方自治体等は2・1%から2・3%に改善されました。視覚障害のある方々の対市交渉では非常に厳しい就労



掲載しています。鳥越俊太郎、金平茂紀、田勢康弘、田原総一郎、岸井成格、大谷昭宏、吉永みち子、赤江玉緒らの各氏と元警察幹部の方も警鐘をならしています。田原総一郎さんは「マスコミが取材できなくなる。もう一つは（秘密を）チェックする機関がない。実は、自民党の国会議員が秘密保護法のことをよく分かっていない。アメリカにも二重三重にチェック出来る機関がある。日本では国会が国権の最高機関だがチェック出来ない。さらに内閣が承認したら永遠に（秘密を）公開しない。こういうばかばかしい法律はあつてはいけない」と発言されています。他人事ではなくこんな法案が通ってしまったら、日本から民主主義が消えて、暗黒の時代になってしまいます。総力をあげて阻止していきましょう！

実態が出され、市の取り組みを質しました。

質問

答弁

一般企業の雇用状況はどうか。昨年、1・8%に対し1・99%と上回っている。2013年度から市としても労働局や県と協力して更なる雇用率の向上に取り組んでいる。

質問 庁内の雇
率向上の取り組みは
どうか。

答弁 法定雇用率
を上回っている。障
害程度が1、2級の
方を採用する等、今
後も特別枠としての
採用を続ける。

質問 障害者授産
施設の授産品販売の
拡充はどうか。

答弁 支援を強化
する必要があると考
え検討している。

質問 点字等のサービ
スの拡充はどうか。

答弁 障害福祉サー
ビスの支援等の通知は決定時に電話
で伝え申し出により点字によ
る通知を行っている

選挙事務について

投票権は国民固有の権利と
規定されています。しかし高
齢者や障害のある方、ターミ
ナルケアの方等、投票にいく
ことが困難な方がいることか
ら投票環境の拡充について質



(和歌山市地域の障害者就業・生活支援センター「つれもて」)

質問 精神障害のある方へ
の雇用や職場体験実習を計画
に盛り込んでいる市がある。

答弁 和歌山市としての考えはど
うか。

質問 国、県、他都市を参
考に研究していく。

しました。

質問 郵便投票制度対象者
の拡大及び対象外の方への効
果的な対応はどうか。

答弁 対象者の要件は公職
選挙法関係法令で規定されて

いる。市として対象者の拡充
はできない。引き続き「選挙
管理委員会連合会」を通じ要
望していく。

質問 郵便投票制度対象者
の内、要介護5の身体状況と
対象外としている要介護4の
状態はどうか。

答弁 一般的な目安として、
要介護5は意志の伝達が困難
であり、生活全般について全
面的な介助が必要。要介護4
は食事摂取が困難で、排泄・
入浴時の洗身等の日常生活の
全面的介助が必要。

質問 ターミナル(終末期)
の方の場合、認定が急がれる
がどうか。

答弁 迅速な介護サービ
スが必要。資料が揃い次第直近
の審査会で判定している。

質問 地形、地域性を考慮
した投票区の変更事例につい
てどうか。

答弁 隣接した投票区間で
一定の有権者を対象にその対
象者総ての同意をいただいた
上で飛び地とならないことを
条件とした事例がある。



質問 移動式の期日前投票
についてどうか。

答弁 投票の秘密や選挙の
公平性確保のため、必要な場
所および設備など解決すべき
諸問題がある。今後研究して
いく。

質問 投票環境充実のため
の計画策定についてどうか。

答弁 「公共施設等を使用
した期日前投票所の拡充方針」
を策定する。

要望 2018年から精神障害の
方も法定雇用率の算定基礎に
加えられます。障害者雇用は
法定雇用率を満たすだけでな
く積極的に取り組むこと。選
挙事務について、介護状態が
全面介助の方は郵便投票制度
の対象とするなど、迅速でき
め細やかな対応をと要望しま
した。

無料生活法律相談

日時：12月 4日(水)
12月18日(水)
午後6時～7時
会場：河西診療所組合員ホール
申込：南畑幸代まで

無料生活相談

日時：毎週木曜日
午前10時～12時
(電話での相談は常時行っています)
会場：南畑幸代生活相談所
TEL 453-3418、453-7758(自宅)
和歌山市善明寺411-4

相談実施中は看板を出しています

お問い合わせは南畑幸代まで
435-1113 (日本共産党市議団直通)